

平成十九年三月二十九日提出
質問第一五〇号

中央省庁退職者に対する再あつ旋に関する質問主意書

提出者
渡
辺
周

中央省庁退職者に対する再あつ旋に関する質問主意書

渡辺行革担当大臣は、平成十九年三月一日の予算委員会第一分科会において、中央省庁退職者で出身官庁のあつ旋により再就職した後、当該再就職先を退職するに際してさらにあつ旋を受け再就職を繰り返した者（いわゆる渡り鳥）の存在を認めた。

従って、次の事項について質問する。

一 中央省庁退職者で出身官庁のあつ旋により再就職した後、当該再就職先を退職するに際してさらにあつ旋を受け再就職を繰り返した者（いわゆる渡り鳥）の実態はどのようなになっているか。現在、再あつ旋で職を得ている者の、人数と具体的なあつ旋状況について、中央省庁退職時の役職、再就職先とその役職、再々就職以降現在まで就職先とその役職を省庁別に示されたい。

二 こうした再就職の再あつ旋（渡り鳥あつ旋）は、現行法上問題はないのか。

三 渡り鳥あつ旋について今後どのように対処していくのか。是正する考えはないのか。

右質問する。